

連合沖縄が「公契約条例に関する学習会」を開催（4/23） ～活発な議論により運動への理解を深める～

連合沖縄は4月23日、那覇市・沖縄ポートホテルで「公契約条例に関する学習会」を開催した。学習会には、連合構成組織組合員や自治体議員など約40人が参加した。



冒頭、連合沖縄の仲村会長は主催者あいさつの中で、「公契約の適正な価格を実現させるために、まず那覇市から公契約条例制定の運動をすすめ、他の市町村へも波及させたい」と制定への意気込みを述べた。



講演する久保局長

続いて、連合本部の久保直幸中小労働対策局長は、公契約法・条例制定運動について「なぜ必要なのか」をテーマに講演を行った。久保局長は、安倍政権による「デフレ脱却」策と地方公務員給与の削減強制的の矛盾を指摘したうえで、「公契約の現場では、過当競争による落札率・価格の低下が賃金を引下げ、設計労務単価・予定価格の低下をもたらすという“負の循環”が生じている。この悪循環こそが痛ましい事故をも引き起こす行政サービスの劣化にもつながっている」と現状の問題を明らかにし、この悪循環からの脱却が運動の大きな目標であることを強調した。

その上で、運動の進め方について、「官製ワーキング・プアをなくせ！」だけでは社会的な理解は得られず、①公契約条例は最低賃金のように事業者を一律に規制するものではなく、契約自由の原則に基づき競争条件を一緒にして賃金水準を引き上げ、

労働者の技術水準の維持・向上もはかれること、②障がい者雇用などの社会的責任を果たそうとする企業が入札から排除されないこと（公契約におけるダンピング防止）、③行政サービスの向上によって住民生活の向上が期待できること等を、議員、業者、住民へていねいに説明していくべきこと、を強調した。

講演後は、多くの参加者から発言・質問等があり、運動への理解を深める充実した内容の学習会となった。

